

令和 8 年 2 月 10 日

# オープンカウンタ公告

## 1 オープンカウンタ番号及び件名

**P080210-3 令和8年度産業廃棄物(廃油等)収集運搬及び処分業務(中国能開大)**

## 2 仕様書の交付方法

仕様書は、本公告を掲示するホームページにパスワード設定のうえ掲載していることから、仕様書受領希望者は、本公告の日から見積書等の提出期限の日までの間に、下記のとおりパスワード発行依頼の電子メールを送信すること。

宛先：[okayama-keiri@jeed.go.jp](mailto:okayama-keiri@jeed.go.jp)

件名：**P080210-3 令和8年度産業廃棄物(廃油等)収集運搬及び処分業務(中国能開大)  
パスワード発行依頼**

本文記載事項：会社名、担当者名、電話番号、FAX番号及びメールアドレス

また、仕様書は以下の仕様書交付場所においても書面にて受領できること。

### 《仕様書交付場所》

岡山支部 総務課経理係

(所在地:岡山県岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内)

※仕様書交付期間は、本公告の日から下記5に定める提出期限までの間(年末年始、土曜日、日曜日及び祝日を除く)で、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に交付する。

## 3 競争参加資格

(1)オープンカウンタ方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

(2)見積書提出期限の日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

(3)独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。

(4)見積書提出期限の日現在において、労働基準法(昭和22年法律第49号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中(執行猶予の場合は執行猶予期間)の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

(5)その他独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部契約担当役支部長が次に定める資格要件を満たすことを証明した者であること。

岡山支部契約担当役  
支部長が定める資格

- ①産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に規定する廃棄物の収集、運搬に係る許可を受けた者
- ②産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に規定する廃棄物の処分に係る許可を受けた者

#### 4 仕様書等に係る質問

(1)仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり書面(様式は自由)により提出すること。  
 なお、質問がない場合は下記4(2)の回答は行わないこと。

- ①提出期限 令和8年2月18日(水) 16時00分まで
- ②提出場所 下記11に同じ
- ③提出方法 ファックス又は電子メールにより提出すること。  
 (上記①の期限までに必着のこと。)

宛先 : 086-241-0902 又は okayama-keiri@jeed.go.jp

件名 : P080210-3 に係る質問

※送信後、必ず下記11に電話し、受信を確認すること。

(2)質問に対する回答は、下記11の担当から電子メール等により仕様書等交付者全員に回答する。

回答日時: 令和8年2月20日(金) を予定

(3)見積提出後、不明の点があったことを理由として異議を申し立てることはできないことから、必ず回答を確認してから見積書を提出すること。

#### 5 見積書提出期限及び提出場所

(1)提出書類

- ①見積書(任意様式)
- ②誓約書(別添)

※見積書の記載内容

- ・記名・押印
- ・オープンカウンタ番号
- ・調達件名
- ・日付(公告期間内であること)
- ・見積金額の総額(消費税等を含めた契約希望金額)
- ・金額の内訳(内訳の項目が多いことにより、見積書に記載できない場合は別紙として添付すること。)

なお、見積書のみ「発行責任者及び担当者」の氏名(フルネーム)並びに両者の連絡先(電話番号等)の記載がある場合は、押印を省略してもよいこと。

- ③産業廃棄物収集運搬業許可証及び処分業許可証の写し
- ④特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証及び処分業許可証の写し

(2)提出期限 令和8年2月26日(木) 16時00分まで

(3)提出方法

##### ①郵送及び持参

〒700-0951 岡山県岡山市北区田中580

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部 総務課経理係

※ 郵送する場合は、書留郵便等で送付すること。

また、封筒の表面に「オープンカウンタ番号」、「件名」及び「会社名」を記入すること。  
 持参する場合は、本館1階窓口にて経理担当者に直接提出すること。

##### ②電子メール

宛先 : [okayama-keiri@jeed.go.jp](mailto:okayama-keiri@jeed.go.jp)

件名 : P080210-3 + 会社名 (例:『 P080210 (株)〇〇』  
 -3

※ 提出書類はPDF形式とし、それ以外での提出は無効となることに留意すること。

なお、複数の案件に参加する場合は、1案件ごとに電子メールを送付すること。

電子メールの場合、特定のドメインを使用している等により迷惑メールに振り分けられ、メールの受信確認をすることができない可能性があるため、送信後、必ず下記11に電話し、受信を確認すること。

6 契約書等の作成の有無

有（契約書）

※当機構が定める契約書を締結すること。

※売払いについては契約金額に応じて作成の有無を確定すること

7 契約予定者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低（売払い等の場合にあつては最高）の価格をもって見積した者を契約予定者とする。

8 契約予定者への通知

日 時 令和8年3月2日（月） 13時00分以降

9 見積結果の公表

見積結果は、契約締結後、次の場所において公表する。

場 所 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部 総務課経理係

10 支払条件

履行期限までに履行を完了し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部が指定した職員等の検査を受け当該検査に合格した後、支払うものとする。

インボイス登録事業者は適格請求書を発行すること。

なお、立替の費用が発生した場合は、請求書にあわせて立替の相手方が発行したインボイスのコピー（請求書、レシート等）を添付すること。

11 問い合わせ先

〒700-0951 岡山県岡山市北区田中580

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部 総務課 経理係

TEL:086-241-0067

FAX:086-241-0902

E-Mail: okayama-keiri@jeed.go.jp

(別紙)

## 誓約書

令和 年 月 日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
岡山支部契約担当役支部長 香川 英隆 殿

(住 所)

(商号又は名称)

(代表者氏名)

印

P080210-3 令和8年度産業廃棄物(廃油等)収集運搬及び処分業務(中国能開大)  
に参加するに当たって、下記のとおり誓約します。

## 記

- 1 弊社は本件仕様書及びオープンカウンタ心得書について十分に理解した上で参加しており、貴殿と綿密な調整を行いながら、万全の体制での業務実施ができることから、確実に履行できること。
- 2 当誓約書の作成日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の競争参加資格の停止を受けていないこと。
- 3 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- 4 契約成立後に、競争参加資格がないことが判明する等の理由で、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が見積を無効と判断した場合、契約が解除となることを承知したうえで参加したこと。
- 5 当誓約書の作成日現在において、労働基準法(昭和22年法律第49号)及び労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中(執行猶予の場合は執行猶予期間中)の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検、若しくは起訴されている者でないこと。